

練馬区 ひとり親家庭向け

令和5年度
支援世帯
募集

家庭訪問型 学習支援事業のご案内

ひとり親家庭の自宅に学習支援員を派遣し、学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図ります。
また、お子さまや保護者の方の悩み相談にも応じます。

対象

小学4年生～中学2年生の児童・生徒のいるひとり親家庭

※ほかにも要件があります。必ず裏面をご確認ください。

支援期間・時間

令和5年8月～令和6年3月

計24回(月3回) 各回2時間

※ご相談のうえ訪問日・時間帯を決定します。

定員

35世帯(面接などの選考により決定)

応募期間

令和5年5月11日(木)～6月10日(土)

選考方法および選考会

6月17日(土)または24日(土) 各日3回

①10時～ ②13時～ ③15時～(各回2時間程度)

※対象となる児童・生徒と保護者の方がそろってご参加いただきます。

※選考は、家庭の状況・所得などにより行います。あわせて過去に本事業による支援を受けていない家庭を優先します。



©2011練馬区ねり丸

お申し込み・お問い合わせ

お申し込みは下記QRコードから



QRコードを読み込み、
申込フォームに入力の上、
送信してください。

<https://forms.office.com/r/LwbmPX5pAs>

お電話でのお申し込み・お問い合わせ

株式会社トライグループ

Tel:03-3237-8077

練馬区家庭訪問担当まで

受付時間(13:00～22:00/日・祝除く)

※本事業は練馬区が株式会社トライグループに委託して実施します。

裏面もお読みください

1 対象要件

- ①練馬区内に住所を有する児童扶養手当受給世帯または所得がこれに相当するひとり親家庭の、小学4年生～中学2年生の児童・生徒であること。
- ②学習塾・家庭教師等との併用をしないこと。
- ③練馬区が実施する他の学習支援の対象者ではないこと。
- ④学習支援は児童・生徒の自宅のみで行うことを了承していること。また、学習支援の時間帯は保護者も在宅であること。
- ⑤原則、練馬区立小学校・中学校に在籍し通学していること。

※お申し込みの時に、練馬区が要件確認のために区が保有する個人情報を確認することに同意をいただきます。

2 学習内容

①学習の流れ

1回2時間の学習です。

時間配分	実施内容
10分	前回の授業の復習をします。
45分	学習(苦手な科目や学校の授業で分からないところの学習をしたり、テストの対策や見直しをしたりします。)
10分	休憩
40分	学習
10分	今日の授業のまとめと、次回までの課題を出します。
5分	次回の授業日を確認します。

②教材

主に基礎学力を身につけるための学習に活用します。1人2冊までの教材を提供します。そのほか、学校の教科書、お手持ちの参考書等を使用します。

③家庭内模擬テストの実施

希望者のみ。小学生は国語・算数の2教科、中学生は数学・英語の2教科で行います。

④学力向上

面接等の選考基準を参考に、小学生は基礎学力の土台を築いていくことを目標とし、中学生は基礎学力を向上させ定期試験の得点アップを目標にしていきます。

3 支援体制

①コーディネーターの定期面談

コーディネーターが家庭訪問を行い、親子面談を実施します。学習面だけではなく、生活面についてもお子さまと保護者の方に寄り添い、アドバイスをを行います。

②相談窓口

支援期間中は、相談窓口(株式会社トライグループ)を開設し、家庭からの悩み相談に応じます。

